

# 第四回 JICA 海外移住「論文」および「エッセイ・評論」募集

## 「日本人の北・中南米への移住」

独立行政法人国際協力機構  
横浜センター 海外移住資料館

日本国内における外国人とのよりよい共生が課題となるなか、日本人の海外移住の150年以上の歴史に対する理解と関心を高めることを目的として国際協力機構（JICA）は2019年に「JICA 海外移住論文」を創設しました。

第二回募集からは、海外移住の歴史に対してより関心のすそ野を広げることを目指し、論文部門の他に「エッセイ・評論部門」を加え、また、テーマについては邦字新聞に限定せずに広く「日本人の中南米への移住」として実施してきました。第三回募集では、計17件（論文3件、エッセイ・評論14件）の応募をいただき、論文部門では優秀賞1名、エッセイ・評論部門では最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作2名の授賞者を選考しました。

この度の第四回募集におきましては、テーマとして北米も含め、「日本人の北・中南米への移住」に関する様々な研究結果およびエッセイ・評論を募り優秀な作品を発表することによって、日本人の海外移住の歴史に対する理解と関心を高め、移民研究のすそ野を広げることや多文化共生など今日的な社会課題への気付きを得ることをねらいとしています。広く多くの方々からのご応募をお待ちしています。

### 1. 論文部門

(1)課題：「日本人の北・中南米への移住に関する諸研究」

題目は自由に設定して下さい。北・中南米の邦字新聞を活用したものを歓迎します。

(2)言語：日本語

(3)応募資格：年齢・職業・国籍不問

(4)原稿字数：日本語 8,000 字～20,000 字（A4 版ワープロ）

800 字以内の要約を添付して下さい。

未発表のオリジナル論文に限ります（原稿の著作権は当機構に属します）。

### 2. エッセイ・評論部門

(1)課題：「日本人の北・中南米への移住について」

題目は自由に設定して下さい。

北・中南米の邦字新聞を活用した作品や多文化共生への視点を与える内容を歓迎します。

(2)言語：日本語

(3)応募資格：年齢 18 歳以上、職業・国籍不問

(4)原稿字数：日本語 3,500～5,000 字（A4 版ワープロ）

400 字以内の要約を添付して下さい。

未発表のオリジナル作品に限ります（原稿の著作権は当機構に属します）。

### 3. 応募様式

- ・ A4 版縦向き用紙に横書き、36 文字×30 行、フォントサイズ 12 ポイントとして下さい。
- ・ Word 等のテキストデータで提出して下さい。
- ・ 目次、統計表・グラフ、注記、参考文献等は本文には含めません。
- ・ 別紙に氏名（ふりがな）、生年月日、年齢、連絡先（郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス）、勤務先/学校名・住所、職業、本募集を知った媒体を各々記して下さい。

### 4. 応募先 E-mail：[article@jadesas.or.jp](mailto:article@jadesas.or.jp)

メールのみでの受付になります。郵送や持参による提出は受付けておりませんのでご注意ください。

上記①別紙、②本文要約、③応募原稿の順にまとめて提出して下さい。

### 5. 応募締切 2023 年 7 月 2 日（日）日本時間 23:59 必着

### 6. 賞および賞品

論文部門：最優秀賞（1 名）賞状および賞金/研究奨励金 50 万円

優秀賞（若干名）賞状および賞金 5 万円

エッセイ・評論部門：

最優秀賞（1 名）賞状および賞金/研究奨励金 20 万円

優秀賞（若干名）賞状および賞金 5 万円

佳作（若干名）賞状

### 7. 審査委員 海外移住資料館学術委員等の有識者

### 8. 問合せ先

JICA 横浜 海外移住資料館 論文事務局（公益財団法人海外日系人協会内）

Tel：045-211-1783 Fax:045-211-1781 E-mail：article@jadesas.or.jp

### 9. 審査発表

時期：2023 年 10 月に当館 HP 上で結果を発表

論文部門授賞作：当館研究紀要編集委員の査読を通過したものは同研究紀要に掲載、  
又は HP に掲載する予定

エッセイ・評論部門授賞作：当館 HP に掲載する予定

### 10. 留意事項

- (1) JICA 横浜 海外移住資料館では中南米諸国で発行された邦字新聞を中心にこれらの収集・保存を進めております。したがって、今回のテーマは広く「日本人の北・中南米への移住」としてはいますが、論文及びエッセイ・評論ともに北・中南米の邦字新聞を活用したも

のを歓迎します。

- (2)応募いただいた個人情報 は当機構にて厳重に管理し、正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。ただし、当機構との間で機密保持契約を締結した第三者に対し、この論文に関する業務を委託する場合を除きます。その用途としては、当論文の授賞通知および JICA が行う本論文に関連する事業の案内のみといたします。
- (3) 授賞者の方々には授賞作品に関する講演等をお願いすることがあります。

以上